

## 第2回 本庁舎跡地の活用に係る勉強会 開催記録

日時 令和2年2月4日(火) 14時00分～15時20分

場所 グリーンパレス5階・雅

出席者【町会等】計10名

配付資料 資料1 江戸川区都市計画マスタープラン2019(中央地域のみ抜粋)

資料2 中央地域の施設配置図

資料3 本庁舎敷地等の状況

資料4 新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会ニュース(第5号・第6号)

資料5 本庁舎跡地の活用に係る勉強会 今後の進め方

### 1. 開会

### 2. 議題

中央地域のまちづくり構想について(資料1、2)

都市計画マスタープラン等をもとに都市計画課調整係長より説明

本庁舎敷地等の状況(資料3)

本庁舎敷地の用途地域、建ぺい率、容積率等について、都市計画課調整係長より説明

新庁舎建設の進捗報告(資料4)

新庁舎基本構想・基本計画策定委員会の進捗について、委員会ニュースをもとに  
新庁舎建設推進担当課長より説明

今後の進め方について(資料5)

今後の勉強会の進め方について、企画課長より説明

### 3. 意見交換(各会員の主な意見)

本庁舎跡地だけでなく、総合文化センターや中央図書館、江戸川保健所など、中央地域の公共施設をどうするかもあわせて考えなければならない。

総合体育館やグリーンパレスも築50年前後となっている。本庁舎跡地の活用を考えるにあたっては、これらの施設のことあわせて考えなければならない。

総合文化センターやグリーンパレス、中央図書館など、このエリアが「文化のまち」であることを活かした活用方法が望ましい。

本庁舎跡地の活用を考えるにあたっては、最寄り駅である新小岩駅とのつながりも考えていきたい。

中央地域の中には駅から遠い場所、バス停から距離のある場所もある。アクセスをよくするにはどうしたらよいか、交通の問題もあわせて検討すべきである。

本庁舎跡地に中央事務所ができるとしたら、どれくらいの利用者が来所するかも見込んでおくべきである。

現在、本庁舎でしかできない手続きはどういったものか。

事務局：介護保険の個別相談、児童手当の申請、保育園の申し込み、障害や難病などに係る申請・相談などは本庁で対応している。

本庁舎が船堀に移ったあと、本庁舎でしかできない手続きというのはどういったものになるのか。

事務局：新庁舎への移転に向けて、現在整理している。

本庁舎跡地に何かしら施設を建てるとして、いつから使えることになるのか。

事務局：移転後に、解体、建物の工事を行うことになるので、移転後3～4年はかかることになる。

本庁舎跡地には、住民のニーズにあった、将来を見据えたものを作ってほしい。必ずしも「建物」を設けることにこだわる必要はない、という声もある。

町会の打合せ等で「本庁舎跡地をどうしたらいいと思うか」と皆さんに問いかけても、答えは出てこなかった。この勉強会の場で何かしら方向性が見えるよう、しっかりと議論をしたい。

事務局：次回からはグループに分かれ、ワークショップ形式で議論をしていきたいと考えている。具体的な方法については、またあらためて相談させていただく。

#### 4．その他

次回の日程は、令和2年6月頃を予定している。決まり次第、事務局より通知する。

#### 5．閉会

(以上)